

大磯町郷土資料館・旧吉田茂邸 施設使用について

■使用できる施設と使用料

1 研修室

区分	使用料（1時間につき）	
本館研修室	町内団体	510 円
	町外団体	1,020 円
別館研修室	310 円	

2 展示施設

区分	使用料（1日につき）
本館廻廊	30,560 円
別館展示・休憩室	6,120 円

3 その他の施設

区分	使用料	
別館全館	1日につき	122,230 円
	1時間につき	18,340 円
別館食堂	1日につき	20,380 円
	1時間につき	3,060 円
別館和室	1日につき	17,320 円
	1時間につき	2,550 円
別館金の間	1日につき	14,260 円
	1時間につき	2,040 円

* 町内団体とは、団体構成員の1/2以上が大磯町内に在住の場合です。

※別館（旧吉田茂邸）の使用に際しては、別途人数分の観覧料がかかります。

※3 その他の施設は、月曜日のみ使用可能です。

■使用目的

◎会議または研修に使用したい → 1 研修室 または 3 その他の施設

◎展示したい → 2 展示施設

■使用料の減免

◎免除 … 公用

◎半額 … 町との共催行事、生涯学習団体（PTA など）、障がい者団体

■使用方法

※施設使用の各種申込みは、e-kanagawa 施設予約システム及び郷土資料館の窓口のみで受け付けます。旧吉田茂邸（別館）では対応しておりませんので、ご注意ください。

◎大磯町内の施設を初めて使用する → **手順1**

◎大磯町内の施設を使用したことがある → **手順2**

手順1 e-kanagawa 施設予約システムの利用者登録を行う

- * e-kanagawa 施設予約システムにアクセスし、利用者登録事前入力を行ってください。
- * 事前入力が完了しましたら、郷土資料館へご来館ください。窓口にて本人確認を行い、利用者カード（利用者ID）と仮パスワードを交付します。
- * 本人確認を行いますので、身分を証明できる公的書類（マイナンバーカード等）をお持ちください。
- * 町内団体、町外団体の区分を確認するため、団体の名簿をお持ちください。書式は任意ですが、構成員の住所を明記してください。
- * 図書館、生涯学習館、世代交流センターさざんか荘、福祉センターさざれ石、横溝千鶴子記念障害福祉センター、ふれあい会館、武道館の使用と共通の登録です。

手順2 使用申請を行う

- * 1 研修室、3 その他の施設の受付は、町内団体の場合、使用希望日の2か月前の月初め（通常は1日が館内整理日で休館のため2日から）、町外団体の場合、使用希望日の1か月前の月初めです。
- * 2 展示施設の受付は、町内団体の場合、使用希望日の6か月前の月初め、町外団体の場合、使用希望日の5か月前の月初めです。
- * 1 研修室を使用する場合は、e-kanagawa 施設予約システムを使用してご予約ください。
- * 受付は全て先着順です。
- * 2 展示室の受付、3 その他の施設を使用する場合は、郷土資料館窓口にて郷土資料館使用承認申請書をご提出ください。

手順3 使用料を支払う

- * 郷土資料館窓口にて使用の3日前までに使用料をお支払いください。
- * 使用料は施設共通使用券にて受け付けます。
- * 施設共通使用券の販売場所は、郷土資料館の他、図書館、大磯町役場、国府支所、横溝千鶴子記念障害福祉センターです。

手順4 施設の使用

- * 使用後は、机、椅子などを元通りにし、ゴミの片付け、戸締りの確認をお願いします。

手順5 「施設利用書」を提出

使用申請者へのお願い

■使用できない日

- ①休館日（毎週月曜日、毎月1日の館内整理日、祝日の振替休館日、年末年始）
 - ②臨時休館日（くん蒸作業等により臨時休館とする日）
 - ③郷土資料館の事業等で使用する場合
- ※別館研修室、展示・休憩室以外は、月曜日のみ使用可能です。

■使用目的

次の目的での使用はご遠慮ください。

- ①営利や宗教活動・政治活動を目的とした活動
- ②危険をとまなう活動
- ③大きな音をともなう活動
- ④スポーツ
- ⑤その他、郷土資料館および旧吉田茂邸使用者に支障があると判断される場合

■使用範囲

- ①受付では、1か月に付き4回までの使用申請ができます。
- ②時間単位の使用で利用できる時間は、午前9時から午後5時（旧吉田茂邸は午後4時30分）までを原則とします。ただし、旧吉田茂邸の使用については開館時間以外でも相談に応じます。
- ③使用時間には、準備と片付けを含みます。
- ④使用時間は、厳守してください。

■その他

- ①申請の受付時間は、郷土資料館の開館時間、午前9時から午後5時までです。
- ②原則、飲食を主目的とした使用はできません。ただし、旧吉田茂邸の使用については、相談に応じます。
- ③使用をキャンセルする場合は、原則として、別の日へ振り替えてください。

■注意事項

- ①館内は、禁煙です。
- ②車でのご来館は、県立大磯城山公園駐車場に駐車してください。
- ③館内での飲食はできません。また、館内や公園内でのゴミの持ち帰りにご協力ください。
- ④承認を受けた施設または設備以外は使用できません。
- ⑤許可なく付属設備その他器具等を館外に持ち出さないでください。
- ⑥火気の使用、危険物等の持ち込みはできません。
- ⑦許可なく郷土資料館および旧吉田茂邸の施設または付属設備に看板、旗その他これらに類するものを掲げ、もしくは張りつけ、文字等を書き、またはくぎ類を打ち込むことはできません。
- ⑧騒音、怒声等を発し、または暴力を用いる等他人に迷惑を及ぼす行為をした場合は、関係機関へ連絡します。
- ⑨その他、施設職員の指示に従ってください。

■お問い合わせ先

大磯町郷土資料館
〒255-0005 大磯町西小磯 446-1
TEL:0463-61-4700 FAX:0463-61-4660

令和6年5月作成